

(資料1)

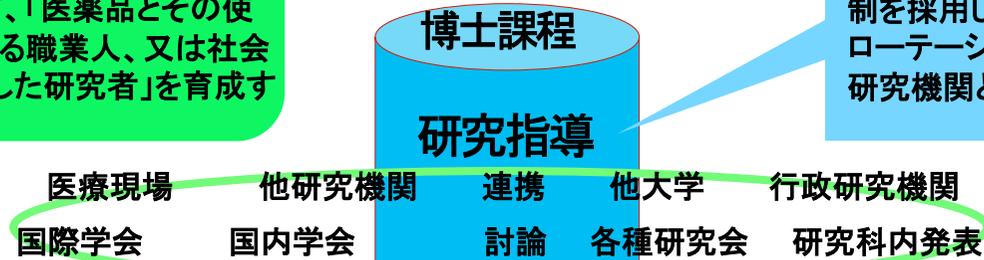
# 薬学専攻博士課程の教育体制

## 専攻の理念:

6年制の学部教育を基盤として、「薬物治療学分野」及び「実践医療薬学分野」に関する教育と研究を行い、医療現場や研究機関等において、「医薬品とその使用に関する高度の専門性を有する職業人、又は社会において指導的役割を担う自立した研究者」を育成する。

## 論文作成研究:

複数分野の研究者からなる研究指導体制を採用し、複数の専門分野の研究室ローテーションによる教育・研究及び外部研究機関との連携を推進する。



## 2つの分野からなる連携特論:

薬学の研究者として活躍するために習得すべき知識を、効率的網羅的に習得するために2つの分野を整備。単なる知識の集積に留まらない実践的な知識にするために、双方向の授業を実施する。

薬物治療学  
特論群

演習  
I~III

実践医療薬学  
特論群

## 科目名

薬物治療学群:  
個別化医療学特論、臨床疾病治療学特論、感染症治療学特論、化学療法学特論、薬効・毒性評価学特論  
実践医療薬学特論群:  
健康予防栄養学特論、コミュニティーファーマシー特論、レギュラトリーサイエンス特論、医療保険制度特論、漢方処方学特論

## 演習I~III:

論文作成研究を補完するために、論文テーマに関する調査、研究結果に関する分析・発表・討論を通じて、問題解決力、研究展開力ならびに討論・コミュニケーション能力を醸成させる。

入試

卒業研究・論文  
実務実習  
基礎・専門教育  
教養教育・語学教育

## 薬学科:

薬剤師として高度な臨床能力と実践力を有し、医療人としての使命感を持ち、病院・薬局などの医療機関をはじめ、薬の専門家としてあらゆる場面で活躍できる有為な女性を育成する。